

令和4年度

# 消防学校教育訓練実施計画

宮城県消防学校



# 目 次

## I 教育訓練実施計画

1	教育訓練の基本方針	1
2	教育訓練の種類及び内容	2
	(1) 消防職員の教育訓練	
	(2) 消防団員の教育訓練	
	(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	
3	入校資格	4
4	教育訓練計画表	5
5	教育訓練カレンダー	6
6	消防職員の教育訓練教科目	8
	(1) 初任総合教育（第26期）	
	ア 初任教育	
	イ 救助科	
	ウ 救急科	
	(2) 専科教育	
	ア 特殊災害科（第7期）	
	イ 危険物科（第7期）	
	ウ 救急科	
	(3) 幹部教育	
	ア 初級幹部科（第36期）	
	イ 上級幹部科（第8期）	
	(4) 特別教育	
	ア 救急救命士処置拡大講習（ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管）	
	イ 救急救命士再教育講習	
	ウ 救助隊員再教育講習	
	エ 指揮隊長教育講習	
7	消防団員の教育訓練教科目	20
	(1) 基礎教育	
	ア 基礎教育（第17期）	
	イ 現地教育（3回実施）	
	(2) 専科教育	
	警防科（第6期）	
	(3) 幹部教育	
	指揮幹部科（第9期）分団指揮課程	
	(4) 特別教育	
	女性消防団員活躍推進講習	
8	消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練教科目	21
	(1) 幼少年消防クラブ指導者研修	
	(2) 防災研修	

## II 入校手続要領

1 入校手続	2 2
(1) 入校願書	
(2) 提出書類	
ア 初任総合教育	
イ 初任総合教育以外の消防職員の教育訓練	
ウ 消防団員の教育訓練	
(3) 入校願書受付期間・入校日及び受付時間	
2 入校許可	2 3
3 入校経費等	2 4
(1) 入校経費	
(2) 納入先	
4 入校者の携行品及び服装	2 5
(1) 携行品	
(2) 服装	

### 様式

- 様式第1号 (その1)
- 様式第1号 (その2)
- 様式第1号 (その3)
- 様式第2号
- 様式第3号
- 様式第4号

### 別紙

- 別紙1

# I 教育訓練実施計画

この計画は、消防学校規則（昭和46年宮城県規則第35号）第2条第2項の規定により、宮城県消防学校において実施する令和4年度の教育訓練実施計画について定めるものである。

## 1 教育訓練の基本方針

### (1) 消防を取り巻く環境

本県においては、近年、火災件数は減少傾向であるが、救急件数は高齢化の進展等により出場件数や搬送人員が年々増加している。また、昨年度からは「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大に伴い、出動時における感染防護対策の徹底や搬送先の選定・調整、搬送時間の増加などにより、救急現場の負担が増大している。

また、災害発生では、全国各地において頻発、激甚化する局地的豪雨による土砂崩れや河川氾濫など住民の生活を脅かす大規模な風水害や地震の続発によって、消防が対応すべき事象はますます複雑化し、また、消防需要も高度化・専門化していることから、激変する社会情勢に対応するべく、本県においても消防体制の充実が一層強く求められている。

さらに、東日本大震災から11年が経過し、消防機関は、消防に対する県民の様々なニーズや大きな期待に対応していくことが求められている。

### (2) 消防の現状と課題

消防職員は、団塊世代等の大量退職により、各消防本部のうち若年層の構成割合が高くなり、災害対応力の低下が懸念されていることから、若手職員の実践力や即戦力となるための技術力の向上及び知識・技術の確実な伝承、そして次代を担う各幹部職員の育成が喫緊の課題となっている。

一方で、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まっており、救急需要の増加と相まった救急処置の更なる高度化や大規模災害対応など幅広い消防需要への迅速かつ的確な対応が求められている。また、近年頻発する大規模災害に備えて、地域防災力の中核となる消防団と自主防災組織との連携・協力が不可欠であり、防災訓練指導に留まらず、平時から密接な繋がりが求められている。

### (3) 第Ⅱ期教育基本計画の推進

「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅱ期計画 令和2年度～令和6年度)」では、消防を取り巻く情勢を踏まえ「宮城の安全・安心を担う真の消防人の創造と地域防災力の向上」を基本理念とし、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針として、引き続き、新任消防職員を対象とした初任総合教育を実施し、多様な現場活動に即応できる人材を育成するとともに、現任消防職員を対象とした社会環境の変化へ対応する専科教育の充実や専門技術・知識を有する職員の育成、幹部としての資質向上を図るための教育及び各種再教育などを実施する。

また、地域防災力の向上については、地域防災の中核を担う消防団員を育成するための教育訓練プログラムの充実など地域防災力の充実強化施策の成果を検証し、施策の定着に努めることとする。

### (4) 令和4年度の主な取組

第Ⅱ期教育基本計画3年目の令和4年度の取組として、いわゆる「コロナ禍」の中にあって感染防止を図りながら、幹部職員を対象とした「初級幹部科」・「上級幹部科」を実施し、消防行政及び社会情勢の把握、部下の指揮監督、組織管理等幹部職員として必要な技術・能力の向上を図る。

また、専科教育として、各種災害に即応できる高度な専門知識と技能を習得し、隊員の安全管理を最優先に、適切・効果的な消防戦術を指揮し、特殊災害に係る訓練の企画

などを行うための「特殊災害科」を実施するとともに、危険物行政の現状と課題が日々変化する中で、与えられた権限を正しく執行するための専門的知識等の習得を目標とする「危険物科」を実施する。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症に対応した教育体制

当校においては、国及び県の新型コロナウイルス感染症に係る対応方針に沿って適切な感染防止措置を講じながら教育訓練を進めている。

また、新たな変異ウイルスの感染拡大などにより、未だに感染症の終息が見通せない状況にあるため、今後も引き続き「新しい生活様式」や感染防止対策の徹底を図りながら、可能な限り消防職員及び消防団員への教育訓練を行うことが求められている。

しかし、今後、国内及び県内における感染の拡大状況等によっては、計画の変更を余儀なくされることも考えられることから、教育訓練において感染拡大等に伴う不測の状況が発生し、又は予測される場合には、各消防本部(局)からの教育支援体制も念頭に、各教育訓練の継続、変更等を検討するものとする。

さらに、各教育訓練の実施の可否等については、感染状況に関する最新情報及び国・県の対応方針を踏まえて適宜判断し、各消防本部(局)及び市町村へ迅速に周知するものとする。

## 2 教育訓練の種類及び内容

### (1) 消防職員の教育訓練

#### ア 【初任総合教育】

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確に遂行できる基本教育(初任教育)を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練(救助科・救急科)を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を行う。

#### イ 【専科教育】

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育訓練を行う。

①「特殊災害科」②「危険物科」③「救急科」

#### ウ 【幹部教育】

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

①「初級幹部科」②「上級幹部科」

#### エ 【特別教育】

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を行う。

①「救急救命士処置拡大講習」②「救急救命士再教育講習」③「救助隊員再教育講習」④「指揮隊長教育講習」

### (2) 消防団員の教育訓練

#### ア 【基礎教育】

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を行う。

①「基礎教育」②「現地教育(3回)」

#### イ 【専科教育】

現任の消防団員に対し特定の分野に関する専門的な教育を行う。

「警防科」

#### ウ 【幹部教育】

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

「指揮幹部科(分団指揮課程)」

#### エ 【特別教育】

女性消防団員に対し習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

「女性消防団員活躍推進講習」

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練【一般教育】

ア 「幼少年消防クラブ指導者研修」

幼少年消防クラブ指導者をはじめ、自衛消防組織又は自主防災組織等の構成員に対して基礎的な教育訓練を行う。

イ 「防災研修」

市町村、教育機関及び消防本部等が主体となった防災研修に対して、当該機関等の要請に応じて消防学校教官による支援を行う。

### 3 入校資格

消防学校の入校に必要な条件は、県内市町村及び一部事務組合の消防職員及び消防団員並びに幼少年消防クラブ指導者、自衛消防組織、自主防災組織等の構成員で、消防学校における全課程を修了し得る学力及び体力を有し、かつ、次表に示す教育訓練種別ごとの入校対象者に該当する者とする。ただし、校長が特に必要があると認めるときは、下記の入校対象者以外も入校対象者としてすることができる。

対象区分	教育訓練種別	入校対象者	
消防職員	初任総合教育	新たに消防職員に任命された者	
	専科教育	特殊災害科	消防司令補又は消防士長の階級で現場指揮の業務に従事している者
		危険物科	危険物保安業務に従事している者
		救急科	救急業務に従事しようとする者
	幹部教育	初級幹部科	消防司令補及び部隊等の管理を職務とする消防士長の階級にある者
		上級幹部科	消防司令長以上（消防大学校上級幹部科修了者を除く。）の階級にある者
	特別教育	救急救命士処置拡大講習	気管挿管追加講習修了者
		救急救命士再教育講習	救急救命士の資格を有する者
		救助隊員再教育講習	救助隊員として、1～5年間従事している者
		指揮隊長教育講習	災害現場において、部隊指揮、安全管理を担当する者
消防団員	基礎教育 （現地教育を含む。）	消防団員（消防学校において教育訓練を受けたことのない者）	
	専科教育	警防科	消防団員として概ね3年以上の経験を有し、消防車両の運行に従事している者又は今後従事する予定の者
	幹部教育	指揮幹部科 （分団指揮課程）	分団長、副分団長若しくは部長の階級にある者又は当該階級に昇任予定の者
	特別教育	女性消防団員活躍推進講習	女性消防団員
消防職員及び消防団員以外の者	一般教育	幼少年消防クラブ指導者研修	幼稚園・保育所又は小学校の幼少年消防クラブの指導者



4 教育訓練計画表

教育訓練種別		期 間	実日数	延日数	時間数	人員		
消防職員	初任総合教育(第26期)	R4.4.12~R5.3.17	180	266	1,235	92		
	初任教育	R4.4.12~R4.9.30 R5.3.17	(116)	(174)	(804)	(92)		
	救助科	R4.10.3~R4.11.1	(21)	(32)	(143)	(92)		
	救急科	R5.1.16~R5.3.16	(43)	(60)	(288)	(92)		
	専科教育	特殊災害科(第7期)	R4.12.14~R4.12.22	7	12	49	20	
		危険物科(第7期)	R4.11.7~R4.11.11	5	5	35	20	
		救急科	R5.1.16~R5.3.16	(43)	(60)	(288)	5	
	幹部教育	初級幹部科(第36期)	R4.12.12~R4.12.23	10	12	70	20	
		上級幹部科(第8期)	R5.1.11~R5.1.12	2	2	14	20	
	特別教育	救急救命士 処置拡大講習	(第8期)	R4.10.13	1	1	7	36
			(第9期)	R4.11.10	1	1	7	36
			(第10期)	R4.11.25	1	1	7	36
		救急救命士 講習	R4.12.5~R4.12.8	4	4	28	36	
		救助隊員再教育講習	R4.11.28~R4.12.9	10	12	70	20	
		指揮隊長教育講習	R4.11.14~R4.11.18	5	5	35	20	
	特例	資格取得研修	随時				20	
	小 計			226	249	1,557	381	
消防団員	基礎教育	現地教育(消防学校)	R4.6.4~R4.6.5	2	2	13	40	
		現地教育(消防学校)	R4.6.25~R4.6.26	2	2	13	40	
		現地教育(名取市)	R4.10.8~R4.10.9	2	2	13	40	
		基礎教育(第17期)	R4.11.19~R4.11.20	2	2	13	40	
	専科教育	警防科(第6期)	R4.11.5~R4.11.6	2	2	13	40	
	幹部教育	指揮幹部科(第9期) (分団指揮課程)	R4.12.10~R4.12.11	2	2	12	40	
	特別教育	女性消防団員活躍推進講習	R4.11.12~R4.11.13	2	2	12	40	
小 計			14	14	89	280		
消防職 団員 以外	一般 教育	幼少年消防クラブ指導者研修	R4.7.28	1	1	5	40	
		防災研修	随時	1	1	2	30	
小 計			2	2	7	70		
合 計			242	265	1,653	731		

5 令和4年度教育訓練カレンダー

4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	

10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
			1	2	3	4	5				6	7	8	9											15	16	17	18	19			20	
			救助科始業式																														
											スポーツの日																						
11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
	21							1	2	3	4	5																					
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
		4	5																														
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
																		1	2	3	4	5											
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28					
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
	13	14	15				16	17	18	19	20										25	26	27	28	29								
3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
	32	33	34																														

6 消防職員の教育訓練教科目

(1) 初任総合教育(第26期)

ア 初任教育

種目	教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数				
基礎教育	倫理	現代社会と消防	消防の本質と消防職員の任務	5	5			
		地域社会と消防	自治体消防の沿革と基本					
		消防職員の使命	消防の社会的使命と責任 公務員倫理					
	法学基礎 消防法	消防行政と法		法治主義の原則 法の統一的運用と解釈	1	20		
			法の分類	法の存在形式 成分法の形式的分類と実質的分類	2			
		法の効力と適用	法の効力範囲 法の適用と解釈	2				
		法律関係		法律関係 権利の種類と行使 義務の種類と履行	2			
			行政法		行政法の体系 行政行為 事前手続(行政手続法の意義と概要) 行政強制と行政罰 国家補償制度と行政救済		2	
				法の体系	消防関係法令の体系		1	
		消防法の目的		目的と用語の定義	1			
		主要規定の概要		火災の予防に関する規定 危険物に関する規定 消防の設備等に関する規定 火災の警戒に関する規定 消火の活動に関する規定 火災の調査に関する規定 救急業務に関する規定 雑則及び罰則	8			
		効果測定			1			
		消防組織制度	地方自治制度		地方自治の意義と法体系 地方公共団体の種類と事務 自治立法権と条例・規則		2	9
				自治体消防制度	自治体消防制度の沿革 消防の任務と法体系		2	
			消防の組織		国, 都道府県及び市町村の消防組織 市町村の消防責任 消防に関する国, 都道府県及び市町村の関係 消防財政の仕組み 消防機関と他の機関との関係 緊急消防援助隊制度		4	
				効果測定			1	
	サービスと勤務	地方公務員制度		地方公務員制度の基本理念 地方公務員の種類と任用・離職 地方公務員の義務と責任 地方公務員の権利	6	28		
			消防実務		消防の組織 勤務形態と業務内容		4	
				消防職員の勤務条件	給与制度, 勤務時間, 休日及び休暇等 公務災害補償制度 安全衛生 消防職員委員会制度		3	
			文書実務		文書の機能・種類・決裁・管理等 公文書作成要領 OA操作		2	
		情報公開と個人情報保護		行政情報に対する基本的考え方 情報公開制度 個人情報保護制度	2			
		接遇		接遇の基礎知識 電話や来訪者への応対 災害現場における接遇(自殺企図者家族への対応等含む)	4			
		事故防止		交通安全, 社会生活上の問題に係る対応	2			
		人権啓発		差別の実態と歴史 差別解消運動の取り組み 最近の人権問題	2			
		消防英語		消防英語の基礎	2			
		効果測定			1			

基礎教育	理化学	物理	力と運動	2	10				
			固体の性質						
			液体と気体の性質						
			物体の熱的性質						
		化学	物質の構造	2					
			化学の一般法則						
			化学変化						
			化学式と反応熱						
		電気	電気の基礎知識	2					
			送配電						
			屋内配線						
		燃焼と消火	燃焼の基礎知識	4					
消火理論と消火剤									
実務教育	予防広報	防火管理の意義	防火・防災管理の重要性	2	20				
			防火・防災管理制度	防火・防災管理制度の概要 防火・防災管理対象物と管理権原者 防火・防災管理者の資格と責務及び権限 消防計画		8			
		統括防火・防災管理制度	統括防火・防災管理制度の概要 統括防火・防災管理を要する対象物 防火対象物等の全体についての消防計画	2					
			消防広報	消防広報の概念 広報活動と広聴活動 災害現場広報 消防広報と人権		5			
		自主防災		自主防災組織の意義と活動 防災指導実施要領		2			
				効果測定		1			
		危険物	消防法上の危険物	危険物の範囲 危険物の特性 各類危険物の概要 指定数量		3	8		
				危険物施設の規制		危険物規制の概要 設置・変更の許可 保守管理と保安制度		3	
						指定可燃物等		指定可燃物 消防活動阻害物質 少量危険物	1
								効果測定	1
消防用設備	消防用設備等の規制概要		消防用設備等の種類 設置を要する防火対象物 設置単位の原則	5	12				
		主要な消防用設備等の基準概要	消火設備 警報設備 避難設備 消防用水 消火活動上必要な施設 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等 特殊消防用設備	4					
			消防用設備等の着工届及び検査等	消防用機械器具等の検定制度 消防設備士 着工届 設置の届出及び検査 定期点検報告制度		2			
	効果測定			1					
	査察			総則		査察の概念と法的根拠 査察執行上の留意事項	4	27	
				査察要領		用途別防火対象物の査察上の特異性 防火対象物の基本的な査察着眼点 危険物施設の基本的な査察着眼点 火気使用設備・器具の査察着眼点 立入検査標準マニュアル	13		
		定期点検報告制度	制度の概要			1			
違反処理		査察結果の通知と改善指導 違反処理の概要 違反処理マニュアル	4						
		査察実習	査察・違反処理		4				
効果測定			1						

実務教育	建築	総則	建築物の定義	1	10	
		建築構造	建築構造の分類 一般構造			
		建築法令	建築基準法の体系と構成 法令用語 確認申請と消防同意	2		
		建築規制	構造制限と防火区画 内装制限 避難施設	2		
		消防活動上の規制	排煙設備 非常用照明装置 非常用進入口, 非常用エレベータ 中央管理室, 防災センター	3		
		建築図書 効果測定	建築図書の見方	1 1		
	安全管理	安全管理の概要	安全管理の意義 安全性欠如の要因 安全管理対策 安全教育	6	16	
			業務活動別の安全管理	警防活動 救助活動 救急活動 警防訓練 予防業務 日常業務		6
		精神衛生	メンタルヘルス 惨事ストレス	3		
		効果測定		1		
	特殊災害と保安	特殊災害の概説	特殊災害の意義 特殊災害に対する消防活動のあり方 特殊災害に対する装備・資器材 特殊災害の特性	9	10	
			特殊災害の基礎知識と活動要領	危険物・化学災害 ガス(都市ガス, LPガス)災害 電気災害 放射性物質災害 毒劇物災害 火薬類災害 テロ災害 特殊な施設等(タンクローリー, トンネル等)		
		効果測定		1		
	火災防ぎよ	火災	火災の意義・用語と分類 燃焼と煙及び延焼 建物火災の燃焼現象	2	30	
			火災防ぎよの概要	消火の原則 消防力の構成 火災防ぎよ行動の基本と消防戦術 警防計画 装備の活用		7
		火災防ぎよ行動		出動準備 火災の覚知と出動 現場到着と水利部署 状況把握と情報収集 ホース延長, 筒先配備及び注水要領 破壊要領と内部進入等 人命救助 水損防止, 飛火警戒, 残火処理等		10
				建物火災防ぎよ		建物構造別の火災 建物態様別の火災 地域態様別の火災 異常気象時の火災
			建物以外の火災防ぎよ			車両火災 林野火災 船舶火災 航空機火災 その他の火災
		効果測定				1

実務教育	火災調査	火災原因調査	火災調査の目的, 責任及び権限	9	15
			火災の定義		
			火災原因調査の項目と手順		
			火災出動時の調査		
			現場保存と現場調査の進め方		
			火災現場における着眼点		
			主な発火源別鑑識要領		
			立証のための調査		
		火災損害調査	火災損害調査の範囲	4	
			火災件数と火災種別の考え方		
	損害の種別・棟数・階数・構造の考え方				
	焼損程度と災程度				
	火災調査書類	火災による死傷者	1		
		火災損害調査の方法			
	効果測定	各調査書類の作成意義	1		
	防災	災害対策	災害対策基本法の概要	3	23
			防災組織と責任		
			防災計画		
			緊急消防援助隊の活動		
		気象と災害	気象に関する基礎知識	8	
			気象注意報, 気象警報, 気象特別警報		
			水災(高潮災害, 洪水災害)		
			台風		
水災防ぎよ		土砂災害(崖崩れ, 地すべり, 土石流)	3		
		水防責任			
地震対策	水防時の出動と水防工法	8			
	地震に関する基礎知識				
	地震に伴う災害				
	地震対策の体系				
効果測定	消防機関が実施する震災対策	1			
	地震時の活動要領				
救急	概要	救急業務の沿革, 意義及び体制	3	50	
		救急隊員の責務			
		救急医療体制			
	人体知識	身体各部の名称	8		
		骨格系			
		循環器系			
		呼吸器系			
		消化器系			
	応急処置法	神経系	30		
		観察, 気道確保及び心肺蘇生法			
止血法					
被覆と包帯					
副子固定					
体位管理					
保温					
搬送法					
傷病別応急処置	外傷(出血, ショック, 創傷, 頸部・脊椎・四肢外傷)の応急処置	6			
	特殊傷病(熱傷, 日射病, 溺水, 気道等の異物)の応急処置				
救急実務及び関係法令	疾病(心発作, 意識障害, 呼吸困難, 腹痛)の応急処置	2			
	救急現場での活動要領と注意事項				
効果測定		1			
消防機械ポンプ	消防用自動車等	緊急自動車の定義と要件	1	10	
		消防用自動車等の分類と用途			
	消防通信	有線通信施設	1		
		無線通信施設と取扱い運用			
	消防ポンプ	遠心ポンプの原理と分類	4		
		真空ポンプ			
	水力学	ポンプに生じる諸現象	1		
		圧力の基礎知識			
ポンプ運用	吸水, 送水及び放水知識	2			
	吸水及び送水要領				
	放水体形				
効果測定	安全管理	1			

実科訓練	訓練礼式	訓練礼式の概要	目的, 主眼, 実施上の注意事項 用語の意義	2	65	
		各個訓練	停止間の動作 行進間の動作	12		
		通常点検	通常点検実施要領	6		
		敬礼動作	各個の敬礼 部隊の敬礼	2		
		辞令等の受領	屋内における受領要領 屋外における受領要領	2		
		小隊訓練	隊形編成と整頓	26		
			右(左)向き及び後ろ向き			
			行進			
			方向変換 隊形変換			
		中隊訓練	隊形編成と整頓	10		
	右(左)向き及び後ろ向き					
	行進					
	方向変換 隊形変換					
	申告等	申告・報告の要領	1			
	効果測定		4			
	消防活動 基本訓練	訓練の概要	訓練の目的と安全管理	2	90	
		ポンプ自動車	車両の概要, 乗車及び下車 ホースカーの操作要領 吸管の延長と収納要領	12		
			放水訓練	水利部署と吸水要領 ホース延長要領 筒先配備と放水要領 内部進入 撒収要領 消防用設備等の活用		60
		警戒区域設定		火災警戒区域と消防警戒区域		2
		現場広報		訓練現場広報要領		2
		水防訓練		水防工法		8
		効果測定		4		
		救助訓練	概要	救助の意義 救助活動 安全管理		1
	ロープ取扱技術		ロープ取扱いの基礎知識 ロープ及び付属用具の性能・取扱い ロープの巻き方と携行 結索要領(基本, 器具, 身体) 懸垂線及びロープブリッジ設定	15		
			救助操法	降下操法(座席, 身体) 登はん操法(ロープ, フットロック) 渡過操法(セーラー, モンキー, チロリアン) 確保操法 溺者救助法	20	
				検索及び救出訓練	検索の基本 検索要領 救出及び搬送要領	5
効果測定					4	
機器取扱訓練	消防機器の概要		消防機器の用途と目的	1	55	
	各種資器材の諸元 性能 取扱要領 保守管理要領等		個人用装備	50		
		消防器具(吸水器具, 放水器具) はしご(かぎ付き, 三連, 折りたたみ) とび口 空気呼吸器 可燃性ガス測定器 投光器一式 エンジンカッター 空気鋸 可搬ウインチ 空気式救助マット 防水シート その他消防自動車積載資器材				
		効果測定		4		



実科訓練	消防活動 応用訓練	消火活動訓練	情報収集要領	16	90
			ホース延長要領		
			筒先配備要領		
			内部進入要領		
			注水要領		
			水損防止要領		
			現場広報要領		
		救助活動訓練	かかえ救助要領	12	
			濃煙内救助の要領		
		火災総合訓練(想定訓練)	木造・防火造建物火災	16	
			耐火造建物火災		
			高層建物火災		
			林野火災		
			車両火災		
			その他		
	その他				
	救急救助総合訓練(想定訓練)	地震による建物倒壊からの救出	8		
		土砂災害による埋没からの救出			
		交通事故による脱出不能・挟まれ・下敷き			
		集団救急事故			
総合訓練	査閲(訓練)	38			
	非常呼集				
体育	健康と体力	健康と体力の定義	2	56	
		運動の効果			
	消防職員の体力づくり	消防職員に求められる体力	2		
		体力測定の方法			
		運動処方の要点			
		食事と体力づくり			
		消防職員の体調管理			
	運動の生理	人の身体と機能	2		
		運動を支える機能			
	トレーニング計画の立て方	トレーニングの原理	2		
トレーニング法の理論					
トレーニングの構成					
トレーニング要領と実践	トレーニング実践上の留意事項	40			
	準備・整理運動要領と実践				
	トレーニング要領と実践(筋力, 持久力, 調整力, 柔軟性)				
	体育実技				
障害の予防, 疲労回復等	スポーツマッサージ・ストレッチ	2			
	アイシング				
	テーピング				
効果測定	体力測定	6			
その他	選択研修	社会教育	50	50	
		資格取得教育			
		地域災害教育			
		補修教育			
		視察研修			
	その他				
行事その他	入校式	50	50		
	修了式, 卒業式				
	実科査閲				
	施設見学				
	体育祭等				
	その他の行事等				
合 計				804	804

イ 救助科

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
講話		職責と心構え	1	1
安全管理	概要	安全管理に係る関係法令	2	9
		災害関係機関との連絡・連携方法		
	救助活動における安全管理	救助活動における安全管理の要点	2	
		火災時における救助隊の役割と安全管理の要点		
	救助訓練における安全管理	各種救助訓練における安全管理の要点	3	
		訓練施設・設備の安全管理		
		救助員点検		
	危険予知訓練	火災及び救助活動時の二次災害の予知	2	
災害救助対策	概要	救助業務関係法令	12	26
		救助隊の任務、編成及び装備		
		国際消防救助隊の任務と編成		
	緊急消防援助隊	大規模災害時における他機関との連携	2	
	救助対策と活動事例	各種災害種別ごとの救助対策と活動事例	12	
		大規模災害時の情報共有方策(マーキング)		
救急	外傷処置	観察方法, 固定要領, 搬送方法, 救急隊との連携	2	5
	多数傷病者発生時の処置	多数傷病者発生時の対応要領	3	
救助器具取扱訓練	主要な救助器具の取扱い	一般救助用器具	25	25
		重量物排除器具		
		切断用器具		
		破壊用器具		
		検知・測定用器具		
		呼吸保護用器具		
		除染用器具		
		隊員保護用器具		
		水難救助用器具		
		山岳救助用器具		
		検索用器具		
		高度救助器具		
		その他の救助用器具		
救助訓練	高所からの救助	はしご利用による救助	18	38
		地物利用による救助		
	低所からの救助	はしご利用による救助	10	
		立て坑救助		
		横坑救助		
	その他事故等における救助	濃煙検索, 注水及び進入要領(建物構造別)	4	
		衝突・下敷き・横転事故の救助		
		座屈建物・倒壊建物からの救助		
	機械, 建物(エレベーター等)からの救助			
航空救助	航空隊との連携訓練	6		
総合訓練	想定訓練	高所救助訓練	30	30
		低所救助訓練		
		火災対応訓練		
		多数傷者発生事故救助訓練		
		特殊災害対応訓練		
		震災時対応訓練		
効果測定	学科考査		1	5
	実技考査		4	
行事その他		始業式, 修了式, ホームルーム等	4	4
合 計			143	143

ウ 救急科

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務の総論及び医学概論	救急業務の沿革及び意義, 救急隊員の責務等, 医学概論	13	53
	解剖・生理	総論及び身体各部の名称, 皮膚系, 筋骨格系, 呼吸系, 循環系, 泌尿系, 消化系, 神経系, 感覚系, 内分泌系, 生殖系, その他の系	23	
	社会保障・社会福祉	社会保障の概念, 社会保障及び社会福祉の関係法規, 社会福祉体制, 医療保険	2	
	救急実務及び関係法規	死亡事故の取扱い, 救急活動の通信システム及びその運用, 救急活動の基礎的事項, 救急活動の記録, 救急業務の関係機関, 救急業務の関係法規	15	
応急処置の総論	観察	総論, バイタルサインの把握, 全身・局所所見の把握, 傷害の受傷機転, 既往症等の聴取	11	76
	検査	一般検査, 生理学的検査, 検査機器の原理と構造, 保守管理	6	
	応急処置総論	心肺蘇生, 止血, 被覆, 固定, 保温, 体位管理, 搬送	13	
	応急処置各論	気道確保, 異物除去, 人工呼吸, 胸骨圧迫心マッサージ(人工呼吸との併用を含む。), 酸素吸入, 直接圧迫及び間接圧迫による止血, 被覆, 副子固定, 在宅療法継続中の傷病者搬送時における処置の維持, 保温, 体位管理, 各種搬送, 救出, 車内看護	36	
	救急医療・災害医療	救急医療体制, プレホスピタル・ケアを担当する医療関係者, 多数傷病者発生事故の対応, トリアージ	10	
病態別 応急処置	心肺停止	原因, 病態生理, 病態の把握, 応急処置, 病態の評	3	71
	ショック・循環不全	〃	3	
	意識障害	〃	2	
	出血	〃	4	
	一般外傷	〃	22	
	頭部, 頸椎(頸髄)損傷	〃	4	
	熱傷・電撃傷	〃	3	
	中毒	〃	3	
	溺水	〃	3	
	異物(気道・消化管)	〃	10	
	主な疾病等	〃	14	
特殊病態別 応急処置	小児, 新生児	小児及び新生児の基礎的事項, 症状からみた小児救急疾患の重症度判定, 小児の事故, 心肺蘇生法	4	25
	高齢者	高齢者の基礎的事項, ショック, 体温, 意識障害, 頭痛, 胸痛, 呼吸困難, その他の疾患	3	
	産婦人科, 周産期	産婦人科及び周産期の基礎的事項, 救急と関連する産婦人科疾患, 分娩の介助, 分娩直後の新生児の	4	
	精神障害	精神科救急の基礎的事項, 精神科救急への対応, 病態の評価, 精神科の治療等	4	
	その他の創傷の処置等	切断四肢の取扱い, 多発外傷, 鼻出血, 眼損傷, 口腔損傷, 日(熱)射病, 寒冷損傷, 爆傷, 酸欠, 潜函病, 急性放射線障害, 動物による咬傷・刺傷	10	
実習及び行事	シミュレーション実習等	シミュレーション実習等	15	63
	病院研修		15	
	応急手当指導員研修		10	
	AED講習		3	
	効果測定		3	
	行事その他	始業式 修了式その他	17	
合 計			288	288

(2) 専科教育  
ア 特殊災害科(第7期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
講話		職責と心構え	1	1
特殊災害の概論		特殊災害の意義と特性 特殊災害に対する消防活動の考え方	2	2
危険性物質等に係る基礎知識及び関係法令	危険性物質等の基礎知識	危険物	8	15
		高圧ガス		
		放射性物質		
		毒・劇物		
		火薬類		
		生物剤・化学剤		
		化学物質安全性データシートとイエローカード		
		テロ災害の特性		
	関係法令	消防法	7	
		高圧ガス保安法		
		火薬類取締法		
		石油コンビナート等災害防止法		
		原子力災害関係法令		
		放射性物質等の規制関係法令		
特殊災害に対する消防活動要領及び安全管理	危険性物質災害における活動要領及び安全管理	危険物災害	13	21
		高圧ガス災害		
		放射性物質災害		
		毒・劇物に係る災害		
	生物剤・化学剤に係る災害			
特殊な空間・環境における活動要領及び安全管理	圧気工事現場	4		
テロ災害における活動要領及び安全管理	酸素欠乏現場	4		
図上訓練	図上訓練の企画立案	図上訓練の目的と実施要領	1	7
	図上訓練	各種想定訓練(現場指揮と安全管理に配意)	4	
	検証	事後検討と検証結果の発表	2	
効果測定	効果測定		1	1
行事その他		入校式, 修了式等	2	2
合 計			49	49

イ 危険物科(第7期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
講話		職責と心構え	1	1
危険物行政の現状と課題		危険物行政の現状と課題 消防関係法令の改正内容	2	2
危険物化学	各危険物の概要	総論	4	5
		第1類危険物		
		第2類危険物		
		第3類危険物		
		第4類危険物		
		第5類危険物		
第6類危険物				
危険物規制	指定可燃物の貯蔵・取扱い		1	
	消防活動阻害物質の貯蔵・取扱い			
危険物規制	危険物施設の規制	危険物規制の概要	4	21
		危険物施設の設置・変更		
		危険物施設の保守管理と保安制度		
		危険物事業所の保安制度		
	危険物施設の位置・構造・設備の基準	通則	6	
		危険物施設ごとの基準		
危険物の貯蔵・取扱い・運搬・移送の基準	通則	4		
	貯蔵・取扱い・運搬・移送の基準			
許認可事務	許認可事務	許認可の手続	3	
		書類の審査		
		設備図書の見方		
事例研究	実務研究課題討議	違反処理	4	4
		危険物施設に対する措置命令		
		危険物規制実務事例		
		違反処理事例		
効果測定	効果測定		1	1
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
合 計			35	35

## (3) 幹部教育

## ア 初級幹部科(第36期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
講話		公務員倫理と消防職員の倫理 初級幹部としての職責と心構え	1	1
訓練礼式	点検 礼式	通常点検の実施要領	1	2
		物品授受の指導要領	1	
消防時事	消防行政の現状と課題	予防行政の現状と課題	6	8
		警防行政の現状と課題		
救急行政の現状と課題				
	消防法令	消防関係法令の改正内容	2	
消防財政	国と地方の関係	財政における国と地方の関係	1	3
	財政の仕組み	地方財政と消防財政の仕組み	1	
	消防財政	消防財政の現状と課題	1	
人事業務管理	組織と監督	組織の活用と監督すべき事項	2	12
		組織と人間関係(上司・同僚・部下との関係)		
	議会	議会の機能と運営	1	
	事故防止	事故防止指導及び事故発生時の初動対応	2	
	人権啓発	同和問題	2	
		男女共同参画		
		ハラスメント防止		
情報公開と個人情報保護	情報公開制度	2		
	個人情報保護制度			
健康管理指導等	健康管理指導の要点	3		
	体力管理指導の要点			
	メンタルヘルスと惨事ストレス			
安全管理	公務災害	公務災害の発生状況と傾向	2	10
	安全対策	組織における安全管理体制	8	
		災害現場における安全管理体制		
		災害現場等における事故発生時の措置要領 再発防止の取組み		
現場指揮	災害現場の指揮	現場指揮者の心構えと任務 現場指揮本部の重要性と効果	6	18
	現場指揮要領	火災防ぎょ指揮要領と留意点 水災・救助・救急等の指揮要領と留意点	10	
	緊急消防援助隊	緊急消防援助隊の編成・計画 現場指揮要領と他機関との連携	2	
事例研究	実務研究課題討議	人事管理事例	15	15
		安全管理事例		
		特異災害事例		
		苦情事例		
		訴訟事例		
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
合 計			70	70

## イ 上級幹部科(第8期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
管理職の役割		上級幹部としての職責	1	1
業務管理	地方自治 消防行財政 情報政策	地方自治の現状と課題	2	2
		消防行財政の現状と重点施策		
		情報公開と個人情報保護		
人事管理	人事管理	人事管理と能力開発方策 心身の健康管理	1	3
	人事	人権施策 ハラスメント防止	1	
	健康管理指導等	メンタルヘルスと惨事ストレス	1	
危機管理		危機管理論	2	2
		情報分析とコミュニケーション		
		緊急消防援助隊等の広域的部隊運用と他機関との連 武力攻撃事態における国民保護		
事例研究		人事管理事例	4	4
		安全管理事例		
		特異災害事例		
		報道対応事例		
		苦情事例 訴訟事例		
行事その他		入校式, 修了式等	2	2
合 計			14	14

(4) 特別教育

ア 救急救命士処置拡大講習(ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に必要な知識	気道の構造とビデオ硬性挿管用喉頭鏡の構造、特徴及び他の硬性喉頭鏡との比較	気管挿管に関連した気道の構造	1	1
		ビデオ硬性挿管用喉頭鏡の構造、特徴及び他の硬性喉頭鏡との相違点		
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管法の実践と事故対策	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管の準備、気管挿管法及びビデオ硬性挿管用喉頭鏡による気管挿管プロトコール	気管挿管の物品準備及び気管挿管法	1	2
		ビデオ硬性挿管用喉頭鏡による気管挿管プロトコール		
	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に伴う危険因子、合併症予防及び合併症発生時の対応	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に伴う危険因子、合併症と事故対策	1	
人形等を用いた気管挿管シミュレーション	挿管人形を用いたトレーニング実習	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管の実施	1	3
	事例提示によるシミュレーション実習	事例提示によるビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管シミュレーション実習	2	
試験	筆記試験・実技試験		1	1
行事その他		入校式、修了式等		
合 計			7	7

イ 救急救命士再教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
救急業務等	プレテスト	プレテスト	2	2
	救急医療の現状と課題等	救急医療の現状と課題 救急関係法令等の改正内容		
人形を用いた基本手技の実習	人形を用いたトレーニング実習	薬剤の保管・管理・取り扱いの実践	4	4
		薬剤投与の準備		
		人形を用いた気管挿管・薬剤投与のトレーニング実施 気管挿管・薬剤投与手技の実技		
気管挿管・薬剤投与プロトコールの実習	気管挿管・薬剤投与プロトコールの実習	気管挿管プロトコールの実施	14	14
		薬剤投与プロトコールの実施		
		事例提示による気管挿管・薬剤投与シミュレーション実習		
病院前救護対応疾患等(選択)	小児の急性疾患	新生児CPRプロトコール・シナリオセッション	5	5
	妊娠	分娩介助実習・シナリオセッション		
	脳卒中	脳卒中の標準的な観察・評価・シミュレーション実習		
	重症喘息	観察・評価・応急処置・搬送上の注意		
	アナフィラキシー	観察・評価・応急処置・搬送上の注意		
	外傷・急性中毒	観察・評価・応急処置・搬送上の注意		
	急性冠症候群	観察・評価・応急処置・搬送上の注意		
	溺水	観察・評価・応急処置・搬送上の注意		
	低体温	観察・評価・応急処置・搬送上の注意		
	電撃症・熱傷	観察・評価・応急処置・搬送上の注意		
	大規模災害対応	災害医学シミュレーション		
多数傷病者発生事案対応	多数傷病者対応訓練・救急救護訓練			
行事その他		入校式、修了式等	3	3
合 計			28	28

ウ 救助隊員再教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
	通常点検	通常点検実施要領	1	1
安全管理	概要	安全管理に係る関係法令	1	7
		災害関係機関との連絡・連携方法		
	救助活動における安全管理	救助活動における安全管理の要点	3	
		火災時における救助隊の役割と安全管理の要点		
救助訓練における安全管理	各種救助訓練における安全管理の要点	3		
	訓練施設・設備の安全管理			
災害救助対策	概要	救助業務関係法令等	1	10
	救助対策と活動事例	各種災害種別ごとの救助対策と活動事例	9	
救助操法訓練	主要な救助操法	応急はしご救助	32	32
		一箇所吊担架救助		
		はしごクレーン救助		
		はしご吊り下げ救助		
		斜めロープブリッジ救助		
		立て抗救助		
		横抗救助		
		はしご水平救助		
救助応用訓練	想定訓練	火災救助	12	12
		交通救助		
		自然災害(震災救助)		
		機械事故救助		
総合訓練	想定訓練	学校長査閲	6	6
行事その他		入校式, 修了式等	2	2
合 計			70	70

エ 指揮隊長教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
消防管理	現場指揮論	災害現場における現場指揮(指揮概論)	2	4
	安全管理	安全管理に係る関係法令	2	
消防運用	部隊運用	火災防ぎょ活動における部隊運用	2	10
		集団救急等特殊災害における部隊運用	2	
		災害演習(災害対応シュミレーション)	6	
事例研究	実務研究課題討議	グループ討議・発表	3	3
指揮訓練	指揮訓練	現場指揮訓練	8	8
総合訓練	想定訓練	学生企画訓練	6	6
行事その他	査閲訓練	学校長査閲	1	4
	行事	入校式, 修了式等	3	
合 計			35	35

7 消防団員の教育訓練教科目

(1) 基礎教育

基礎教育(第17期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
講話		職責と心構え	1	1
訓練礼式	各個訓練	停止間の動作	1	2
		行進間の動作		
	敬礼動作	各個の敬礼		
		部隊の敬礼		
	通常点検	通常点検実施要領	1	
小隊訓練	隊形編成と整頓 行進			
組織制度	消防団の概要	消防団の沿革と組織	1	1
		消防団員の任免と階級		
	消防団の活動	消防団業務の内容		
		出動区域 消防団と消防署との関係		
火災防ぎよ	概要	火災の意義	1	1
		燃焼条件と消火理論		
		火災防ぎよ戦術の原則		
		警戒区域等設定要領		
防災	災害対策	災害対策基本法と消防団の役割	1	1
		地域防災計画に占める消防団の役割		
	現場活動要領	地域特性に応じた危険要素		
		地域特性に応じた災害防ぎよ活動の原則		
救急	救急法	心肺蘇生法	2	2
		搬送法		
安全管理	危険予知訓練	消防団活動に伴う危険要因	1	1
		消防団活動に係る事故予防対策		
		災害現場等における事故発生時の措置		
消防活動訓練	放水訓練	水利部署と吸水要領	1	2
		ホース延長, 結合, 放水及び収納要領		
	救助法	ロープ基本結索 救助資機材取扱要領	1	
防火防災指導	住民への指導要領	火災予防	1	1
		地震発生時の対応		
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
合 計			13	13

(2) 専科教育

警防科(第6期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
講話		職責と心構え	1	1
訓練礼式	各個訓練	停止間の動作	1	1
		表彰受領要領		
火災防ぎよ	ポンプ運用	ポンプ運用訓練	3	6
	火災防ぎよ行動	消火活動訓練	3	
道路交通関係 法令及び機関	緊急走行要領及び機関整備	道路交通関係法令及び緊急走行の基本原則	1	2
		点検整備, 故障と対策	1	
安全管理	危険予知訓練	消防団活動に伴う危険要因	2	2
		消防団活動に係る事故予防対策		
		災害現場等における事故発生時の措置		
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
合 計			13	13



(3) 幹部教育  
指揮幹部科  
分団指揮課程(第9期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
講話 組織制度 安全管理	講話	分団指揮者としての職責と心構え	1	2
	組織制度	消防団組織の現状 消防団の充実強化及び活性化対策	1	
	安全管理	公務災害補償制度の概要		
防災		災害対策基本法と消防団の役割 地域防災計画に占める消防団の役割 長期化活動対策 惨事ストレス対策	3	3
	災害対応 図上訓練	分団本部活動・管理運営要領	3	3
		部隊等の安全管理		
		災害情報収集・伝達等の情報共有		
他機関との連携				
事例研究		消防団の充実強化及び活性化事例 安全管理事例	3	3
	行事その他	入校式, 修了式等	1	1
合 計			12	12

(4) 特別教育  
女性消防団員活躍推進講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数	
講話		職責と心構え	1	1
訓練礼式	各個訓練	停止間の動作, 行進間の動作	1	2
	通常点検	通常点検実施要領	1	
組織制度	消防団の概要	消防団の沿革と組織, 消防団員の任免と階級	1	1
	消防団の活動	消防団業務の内容		
防災	災害対策	災害対策基本法と消防団の役割, 地域防災計画に占める消防団の役割	2	2
予防広報	住民指導	住民指導演習・訓練指導要領	3	3
選択研修		消防団活躍・推進, 惨事ストレス, メンタルヘルス研修	2	2
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
合 計			12	12

8 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練科目

(1) 幼少年消防クラブ指導者研修

教科目	主な内容	教育時間数
消火訓練	屋内消火栓・消火器取扱要領	2
通報訓練	119番通報要領	
避難訓練	濃煙避難要領, 地震避難要領	
救急	心肺蘇生法, 止血法, AED	2.5
行事その他	入校式, 修了式等	0.5
合 計		5

(2) 防災研修

市町村, 教育機関及び消防本部等が主体となった防災研修に対して, 当該機関等の要請に応じて消防学校教官による支援を行う。

## Ⅱ 入校手続要領

この要領は、「令和4年度消防学校教育訓練実施計画」に基づく教育訓練の実施に当たり、消防学校入校に関して必要な事項を定める。

### 1 入校手続

#### (1) 入校願書

任命権者は、次表により校長に「入校願書」を提出すること。

教育訓練種別		入校願書	教育訓練種別		入校願書
消防職員	初任総合教育	様式第1号(その1)	消防団員	基礎教育 (現地教育)	様式第1号(その2)
	特殊災害科	様式第1号(その2)		警防科	
	危険物科			指揮幹部科 (分団指揮課程)	
	救急科			女性消防団員活躍推進講習	
	初級幹部科				
	上級幹部科				
	救急救命士処置拡大講習				
	救急救命士再教育講習				
	救助隊員再教育講習				
	指揮隊長教育講習				

※「一般教育」の入校願書は、様式第1号(その3)

#### (2) 提出書類

教育訓練種別ごとの提出書類は、下段の一覧表のとおり。

なお、次の事項に留意すること。

##### ア 初任総合教育

##### ① 健康診断書(様式第2号)

(下記事項の診断内容がすべて記載されている場合は、採用時の診断書の写しでもよい。)

1氏名 2生年月日 3性別 4住所 5身長 6体重 7血圧 8視力 9聴力

10既往症 11胸部X線写真 12血液型 13尿検査 14特記事項

・入校日前3箇月以内のもの。

・健康診断の結果再検査又は治療が必要と診断された場合は、別途「入校に支障がない」旨の医師の健康診断書を提出すること。

※その他必要に応じ書類等の提出を求める場合あり。

##### ② 問診票(様式第3号)

・体調不良等がある場合は、別途「入校に支障がない」旨の任命権者の意見書を提出すること。

・食物アレルギーがある場合は、医療機関のアレルギー検査報告書を提出すること。

※その他必要に応じ書類等の提出を求める場合あり。

##### ③ 運動着等サイズ調査表(別紙1)

##### ④ 救急救命士の資格を有するもので救急科の免除を申請する場合は免許証の写しを添付すること。

なお、入校年度中に救急救命士の資格を取得し救急科免除の承認を得ようとする場合は資格取得後速やかに免許証の写しを送付し免除の承認を得ること。

##### イ 初任総合教育以外の消防職員の教育訓練

##### ① 問診票(様式第4号)

・体調不良等がある場合は、別途「入校に支障がない」旨の任命権者の意見書を提出すること。

##### ② 顔写真(データ【拡張子はjpeg】)

(制服着用、無背景上半身 データに名前を記載し提出すること。)

##### ③ 事例研究資料(入校前に提出すること。なお、テーマは入校許可通知と併せて周知予定。)

##### ④ 救急救命士の資格を有するもので救急科の免除を申請する場合は免許証の写しを添付する。

##### ⑤ 食物アレルギーがある場合は、備考の欄にアレルゲンの種類を記載すること。

##### ウ 消防団員の教育訓練

##### ① 消防団員指揮幹部科については、課程(分団指揮・現場指揮)を記載すること。

##### ② 備考欄に、「防災に関する資格(防災士・宮城県防災指導員・SBL)」、「救命講習の受講の有無」、「食物アレルギーがある場合はアレルゲンの種類」を記載すること。

#### 【提出書類一覧表】

教育訓練種別		入校願書	問診票	健康診断書	写真(データ)	サイズ表	事例研究資料	救命士免許等の写	食物アレルギーの記載
消防職員	初任総合教育	○	○	○		○		○	○
	特殊災害科	○	○		○		○		○
	危険物科	○	○		○		○		○
	救急科	○	○		○		○		○
	初級幹部科	○	○		○				○
	上級幹部科	○	○		○		○		○
	救急救命士処置拡大講習	○	○		○			○※	○
	救急救命士再教育講習	○	○		○			○	○
	救助隊員再教育講習	○	○		○		○		○
	指揮隊長教育講習	○	○		○		○		○
消防団員	○							○	

※救急救命士処置拡大講習については、気管内チューブによる気道確保実施のための講習修了証明書の写しを添付すること。(第26回救急救命士国家試験以降の試験合格者を除く。)

(3) 入校願書受付期間・入校日及び受付時間

教育訓練種別		入校願書受付期間	入校日	入校日受付時間		
消防職員	初任総合教育(第26期)		R4. 2. 1～R4. 2. 25	R4. 4. 12	8:45～11:30	
	専科教育	特殊災害科(第7期)	R4. 10. 1～R4. 10. 31	R4. 12. 14	8:00～8:45	
		危険物科(第7期)	R4. 9. 1～R4. 9. 30	R4. 11. 7	8:00～8:45	
		救急科	R4. 11. 1～R4. 11. 30	R5. 1. 16	8:00～8:45	
	幹部教育	初級幹部科(第36期)	R4. 10. 3～R4. 10. 30	R4.12.12	8:00～8:46	
		上級幹部科(第8期)	R4. 11. 1～R4. 11. 30	R5. 1. 11	8:00～8:45	
	特別教育	救急救命士 処置拡大講習	(第8期)	R4. 8. 1～R4. 8. 31	R4. 10. 13	8:00～8:45
			(第9期)	R4. 9. 1～R4. 9. 30	R4. 11. 10	8:00～8:45
			(第10期)	R4. 9. 1～R4. 9. 30	R4. 11. 25	8:00～8:45
		救急救命士再教育講習	R4. 10. 3～R4. 10. 31	R4. 12. 5	8:00～8:45	
		救助隊員再教育講習	R4. 9. 1～R4. 9. 30	R4. 11. 28	8:00～8:45	
	指揮隊長教育講習	R4. 9. 1～R4. 9. 30	R4. 11. 14	8:00～8:45		
	消防団員	基礎教育	現地教育(消防学校)	R4. 4. 1～R4. 4. 30	R4. 6. 4	8:00～8:30
現地教育(消防学校)			R4. 4. 1～R4. 4. 30	R4. 6. 25	8:00～8:30	
現地教育(名取市)			R4. 8. 1～R4. 8. 31	R4. 10. 8	8:00～8:30	
基礎教育(第17期)			R4. 9. 1～R3. 9. 30	R4. 11. 19	8:00～8:30	
専科教育		警防科(第6期)	R4. 9. 1～R4. 9. 30	R4. 11. 5	8:00～8:30	
幹部教育		指揮幹部科(分団指揮課程)(第9期)	R4. 10. 3～R4. 10. 30	R4. 12. 10	8:00～8:30	
特別教育		女性消防団員活躍推進講習	R4. 9. 1～R4. 9. 30	R4. 11. 12	8:00～8:30	

2 入校許可

入校の可否については、校長が任命権者に通知するものとする。

### 3 入校経費等

#### (1) 入校経費

教育訓練種別			食費	視察研修費	教材費	寮共益費	修学諸費	合計	
消防職員	初任総合教育 (第26期)			237,790	92,130	242,010	35,940	12,150	620,020
	初任教育	宿泊	156,200	88,960	153,230	22,700	12,150	433,240	
	救助科	宿泊	27,910	3,170	29,500	4,890	0	65,470	
	救急科	宿泊	53,680	0	59,280	8,350	0	121,310	
	専科教育	特殊災害科(第7期)	宿泊	8,670	2,920	16,250	1,500	530	29,870
		危険物科(第7期)	宿泊	6,310	3,010	13,900	1,110	530	24,860
		救急科(現任)	宿泊	53,680	0	94,810	8,350	420	157,260
	幹部教育	初級幹部科(第36期)	宿泊	13,060	2,730	16,000	1,860	530	34,180
		上級幹部科(第8期)	宿泊	1,920	0	6,400	740	530	9,590
	特別教育	救急救命士処置拡大講習	通学	450	0	4,430	0	420	5,300
		救急救命士再教育講習	宿泊	4,840	0	19,200	960	530	25,530
		救助隊員再教育講習	宿泊	12,610	0	28,980	2,210	530	44,330
		指揮隊長教育講習	宿泊	6,310	0	5,800	1,110	530	13,750
	消防団員	基礎教育	現地教育	通学	0	0	5,100	0	1,800
基礎教育(第17期)			宿泊	1,920	0	5,100	630	2,850	10,500
専科教育		警防科(第6期)	宿泊	1,920	0	6,970	630	2,850	12,370
幹部教育		指揮幹部科(分団指揮課程)(第9期)	宿泊	1,920	0	1,300	630	3,740	7,590
特別教育		女性消防団員活躍推進講習	宿泊	1,920	0	5,100	630	2,850	10,500
職団員以外(一般教育)	幼少年消防クラブ指導者研修	通学							
	防災研修	随時							

※1 消防職員及び消防団員教育訓練の学生一人当たりの入校経費

「食費」は、原則として土曜、日曜、祝日の食事及び出寮日の夕食は含まない。ただし、授業を実施する場合は含むものとする。

「視察研修費」は校外研修等の費用、「教材費」は教科書、訓練資器材等の費用、「寮共益費」は寝具のクリーニング、乾燥等の費用、「修学諸費」は集合写真(初任総合教育及び消防団員教育)、徽章(初任総合教育及び消防団員教育)、修了証収納角筒等の費用

※2 宮城県とPFI事業者(みやぎパートナーズ株式会社)との事業契約に基づく物価指数の変動にともなう食費等の単価改定及び消費税率の引き上げにより、入校経費を変更する場合がある。

※3 一般教育の入校経費は別に定める。

#### (2) 納入先

入校経費は、入校許可の通知書で指定する期日までに、下記銀行口座に振り込むこと。

振込先	七十七銀行 鶴ヶ谷支店
預金種別	普通
口座番号	0212369
口座名義	宮城県消防学校入校経費管理委員会事務局長 宮城県消防学校総務班長 ○○ ○○

## 4 入校者の携行品及び服装

### (1) 携行品

教育訓練種別	携行品
初任総合教育（第26期）	共通携行品（※1）ただし、略帽は除く。 白手袋，保安帽，編上靴，訓練用革手袋，防火衣一式（※3），雨衣
特殊災害科（第7期）	共通携行品（※1）及び保安帽，編上靴，訓練用革手袋，防火衣一式（※3）
危険物科（第7期）	共通携行品（※1）及び保安帽，編上靴，訓練用革手袋，ゴーグル
救急科	共通携行品（※1）
初級幹部科（第36期）	共通携行品（※1）
上級幹部科（第8期）	共通携行品（※1）
救急救命士処置拡大講習	共通携行品（※1）ただし、活動服と略帽は救急服と救急帽（アポロキャップ可）とする。
救急救命士再教育講習	共通携行品（※1）及び保安帽，編上靴，訓練用革手袋，ゴーグル，防火衣一式（※3） ただし、活動服は救助服とする。
救助隊員再教育講習	共通携行品（※1）及び保安帽，編上靴，訓練用革手袋，ゴーグル，防火衣一式（※3） ただし、活動服は救助服とする。
指揮隊長教育講習	共通携行品（※1）及び保安帽，編上靴，訓練用革手袋，防火衣一式（※3）
消防職員	
基礎教育（第17期）	共通携行品（※2）及び服装は、教育訓練種別毎，入校許可時に指示するものとする。
現地教育	
警防科（第6期）	
指揮幹部科 分団指揮課程（第9期）	
女性活躍推進講習	
消防団員	

#### ※1 【消防職員共通携行品】

制服，制帽，黒短靴（女子はローヒール），活動服，略帽（アポロキャップ可），運動着，運動靴（上履き，下履き），スーツ，防寒衣，消防手帳（未交付の本部はそれに準じるもの），印鑑，共済組合員証，洗面用具等その他の日用品（石けん，シャンプー，ドライヤーなど）

#### ※2 【消防団員共通携行品】※現地教育は入校許可時に指示する。

運動靴（上履き，下履き），革手袋，サンダル（寮室用），防寒衣，下着類着替え，印鑑，筆記用具  
洗面用具その他の日用品（石けん，シャンプー，ドライヤーなど）

#### ※3 防火衣一式とは防火ヘルメット，防火衣，防火長靴，活動用手袋

#### ※4 一般教育の携行品については別に指示する。

#### ※5 外部記録媒体（USBフラッシュメモリ等）の持ち込みは禁止とする。

### (2) 服装

対象区分	授業区分等	服装
消防職員	入校式等	制服，制帽，黒短靴（靴下は黒又は紺系統）
	訓練礼式	制服，制帽，黒短靴（靴下は黒又は紺系統）
	授業 （座学）	制服，運動靴（靴下は黒又は紺系統） ※救助隊員再教育講習は救助服とする。救急救命士再教育講習及び救急救命士処置拡大講習は救急服とする。
	授業 （実科訓練等）	活動服，保安帽及び略帽（アポロキャップ可），編上靴，運動靴，訓練用革手袋，防火衣等 ※救助隊員再教育講習は救助服とする。救急隊員再教育，救急救命士再教育講習及び救急救命士処置拡大講習は救急服と救急帽とする。
	寮生活	運動着，運動靴又はサンダル
消防団員	入校式等	服装は教育訓練種別毎，入校許可時に指示します。 【例】基礎教育 活動服，略帽（アポロキャップ可），編上靴又は長靴，革手袋，安全帽（白ヘルメット），防寒衣
	寮生活	運動着又は活動服等，運動靴又はサンダル

様式第1号（その1）

## 入 校 願 書

年 月 日

宮城県消防学校長 殿

任命権者

印

下記の者を貴校に入校させたいので、許可願います。

記

教育訓練の種別	初 任 総 合 教 育 (第 2 6 期)		
(ふりがな) 氏 名	生年 月日	年 月 日 ( 歳) 男・女	
住 所			
最 終 学 歴 (学 校 名)	学校名 ( )		
採用年月日			
推薦理由			
救急科教育 免除理由			
備 考			

注1 この様式は、初任総合教育を受けさせようとする場合に用いるものとする。

2 年齢は、入校しようとする年度の4月1日を基準日とする。

3 救急科教育免除理由欄は、入校願書提出時において救急救命士の資格を有する者で、初任総合教育のうち救急科を履修させないことを希望する場合に、その旨を記入すること。

なお、この場合には、救急救命士免許証又は救急救命士免許証明書の写し（日本工業規格A4に縮小したもの）を添付すること。

4 「備考」欄には、救急救命士国家試験を過去に受験した場合は受験年月日及びその合否を、今後受験しようとする場合は受験予定年月日を記入すること。

なお、救急救命士の専門学校等を卒業等した場合には、学校名も記入すること。また、救急科を履修させないことを希望する場合も併記すること。

様式第1号（その2）

## 入 校 願 書

年 月 日

宮城県消防学校長 殿

任命権者

印

下記の者を貴校に入校させたいので、許可願います。

記

教育訓練の種別	教育	科	講習
(ふりがな) 氏 名	生年 月日	年 月 日 ( 歳)	男・女
住 所			
職業又は職名			
消防学校教育 訓練修了状況	年度	教育	科 課程
	年度	教育	科 課程
	年度	教育	科 課程
	年度	教育	科 課程
消防経歴	年 月 日		拝命
	年 月 日		拝命
	年 月 日		拝命
救急救命士			
推薦理由			
備 考	・連絡先電話番号 ・食物アレルギーの有無（有・無）アレルゲンの種類（ ）		

注1 この様式は、初任総合教育以外の教育訓練を受けさせようとする場合に用いるものとする。

2 年齢の基準日は、入校日とする。

3 救急救命士の資格を有する場合は、救急救命士欄に免許取得年月日を記載すること。

様式第1号（その2）

## 入 校 願 書

年 月 日

宮城県消防学校長 殿

任命権者

印

下記の者を貴校に入校させたいので、許可願います。

記

教育訓練の種別	教育		科	講習
(ふりがな) 氏 名	生年 月 日	年 月 日 ( 歳) 男・女		
住 所				
職業又は職名				
消防学校教育 訓練修了状況	年度	教育	科	課程
	年度	教育	科	課程
	年度	教育	科	課程
	※消防団員指揮幹部科については、課程を記載すること。			
消防経歴	年 月 日	拝命		
	年 月 日	拝命		
	年 月 日	拝命		
救急救命士				
推薦理由				
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡先電話番号</li> <li>・防災に関する資格の有無（有・無） 資格名：</li> <li>・救命講習受講の有無（有・無） _____年受講</li> <li>・食物アレルギーの有無（有・無） アレルゲンの種類（ _____ ）</li> </ul>			

注1 この様式は、初任総合教育以外の教育訓練を受けさせようとする場合に用いるものとする。

2 年齢の基準日は、入校式の日とする。

3 救急救命士の資格を有する場合は、救急救命士欄に免許取得年月日を記入すること。



第 号  
年 月 日

宮城県消防学校長 殿

代表者名 名 称  
Ⓜ

宮城県消防学校一般教育の入校願いについて（申請）

みだしのことについて、下記により入校させたいので宮城県消防学校一般教育実施要綱第5条に基づき申請します。

記

1 入校団体名

2 入校期間

年 月 日 ～ 年 月 日

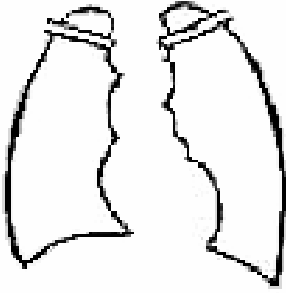
3 入校者数

4 希望教育訓練内容

教育訓練種別	内 容

5 担当者名及び連絡先

# 健康診断書

フリガナ			生年月日	年 月 日生 歳	性別	男・女
氏名						
住所						
身長			c m	胸部 X 線 写 真	直接撮影 ・ 間接撮影	
体重			Kg			
血压	~		mmHg			
視力	右	( )				
	左	( )				
聴力	右	1000Hz	4000Hz			
	左	1000Hz	4000Hz			
尿検査	蛋白	- ± + 2+ 3+	血液型	型 R H + -		
	糖	- ± + 2+ 3+	特記事項			
既往症						
<p>上記のとおり診断する</p> <p>年 月 日</p> <p>医療機関所在地名称</p> <p>医 師 名</p>						

※学籍番号

## 問 診 票

問診事項（あてはまる所を○で囲んで下さい。）							
既往歴	高血圧	ない	ある（ 年頃）	現在の体	動悸	ない	ある
	心臓病	ない	ある（ 年頃）		息切れ	ない	ある
	肝臓病	ない	ある（ 年頃）		むくみ	ない	ある
	糖尿病	ない	ある（ 年頃）		不整脈	ない	ある
	腎臓病	ない	ある（ 年頃）		めまい	ない	ある
	胃腸病	ない	ある（ 年頃）		胸痛	ない	ある
	その他 の疾病	ない	ある（ 年頃）		耳鳴り	ない	ある
	入院等を伴う 負傷（骨折等）	疾病名			手足のしびれ	ない	ある
	ない	ある（ 年頃）	頭痛	ない	ある		
	部位		皮膚病	ない	ある		
	完治 治療中		腰痛	ない	ある		
現在の病気	病名			調子	風疹・麻疹調査		
	医師からの指示事項等					麻 疹	風 疹
					罹患歴	有（ 年） 無 不明	有（ 年） 無 不明
					予防接種	有（ 年） 無 不明	有（ 年） 無 不明
アレルギー調査							
上記のとおり相違ありません。							
年 月 日							
所 属							
氏 名							

※学籍番号

## 問 診 票

問診事項（あてはまる所を○で囲んで下さい。）								
既往歴	高血圧	ない	ある（年頃）	現在の 体の 調子	動悸	ない	ある	
	心臓病	ない	ある（年頃）		息切れ	ない	ある	
	肝臓病	ない	ある（年頃）		むくみ	ない	ある	
	糖尿病	ない	ある（年頃）		不整脈	ない	ある	
	腎臓病	ない	ある（年頃）		めまい	ない	ある	
	胃腸病	ない	ある（年頃）		胸痛	ない	ある	
	その他 の疾病	ない	ある（年頃）		耳鳴り	ない	ある	
	入院等を伴う 負傷（骨折等）	疾病名			手足のしびれ	ない	ある	
	ない	ある（年頃）	頭痛	ない	ある			
	部位		皮膚病	ない	ある			
	完治 治療中		腰痛	ない	ある			
現在の 病気	病名			身長			cm	
	医師からの指示事項等			体重			kg	
				血圧	最高			mmHg
					最低			mmHg
			測定	年	月	日		
<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">所属</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">氏名 <span style="float: right;">印</span></p>								

## 初任総合教育（第26期）学生運動着等サイズ調査表

氏 名	運動着等サイズ		運動靴等サイズ	帽子サイズ	革手袋サイズ	備考
	上 衣	ズボン				

- 注 1 運動着サイズは、下表を参考に記入すること。  
 2 運動着サイズが2 X O以上のときは、備考欄に身長、体重を記入すること。  
 3 運動靴サイズは、単位をセンチメートルとし、0.5センチメートル間隔とすること。  
 4 帽子のサイズは、単位はセンチメートルとする。  
 5 革手袋のサイズは、SS・S・M・L・LL・3Lとする。

## 【男子】

サイズ	SS	S	M	L	O	XO	2XO
身長(cm)	157-163	162-168	167-173	172-178	177-183	182-188	187-193
胸 囲(cm)	81-87	85-91	89-95	93-99	97-103	101-107	105-111
ウエスト(cm)	67-73	71-77	75-81	79-85	83-89	87-93	91-101

## 【女子】

サイズ	SS	S	M	L	O	XO	2XO
身長(cm)	147-153	152-158	157-163	162-168	167-173	172-178	177-183
胸 囲(cm)	75-79	78-82	81-85	84-88	87-91	90-94	93-97
ウエスト(cm)	56-60	59-63	62-66	65-69	68-72	71-75	74-78

## 学校位置図



### ◇交通機関◇

<JR>

東北本線 東仙台駅下車 徒歩 20 分

仙石線 陸前原ノ町駅下車 徒歩 20 分

<仙台市営バス>

仙台駅前 18番のりば 県庁市役所・ガス局経由 鶴ヶ谷七丁目・旭ヶ丘駅行きで25分  
原町・ガス局経由 鶴ヶ谷七丁目・旭ヶ丘駅行きで20分

仙台駅前 19番のりば 県庁市役所・中江・二の森経由 東仙台営業所行きで30分

バス停「保健環境センター・青年会館前」下車すぐ

# 宮城県消防学校

〒983-0836

宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目7番1号

TEL (022) 256-9971

FAX (022) 256-9972

E-mail syobogk@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syobog/>